

# 書評と紹介

石川准・長瀬修編著

## 『障害学への招待』

評者：岩崎 晋也

### 1 はじめに

「障害学」という学問が、近年イギリス・アメリカを中心に盛んになっている。本書は、そうした英米の研究動向を紹介するとともに、我が国の障害をもつ人が、既存の社会・文化に対して異議申し立てをし、新たに創造してきたこれまでの取り組みを、「障害学」という切り口でとらえなおそうという野心的な試みの書である。

そもそも障害学とは何か。本書では以下のように定義がなされている。

「障害学(ディスアビリティ・スタディーズ)とは簡単に言えば、障害、障害者を社会、文化の視点から考え直し、従来の医療、リハビリテーション、社会福祉、特殊教育といった『枠』から障害、障害者を解放する試みである。」(はじめに p.3)

「障害学、ディスアビリティ・スタディーズとは、障害を分析の切り口として確立する学問、思想、知の運動である。それは従来の医療、社会福祉の視点からの障害、障害者をとらえるものではない。個人のインペアメント(損傷)の治療を至上命題とする医療、『障害者すなわち障害者福祉の対象』という枠組みからの脱却を

目指す試みである。そして障害独自の視点の確立を試行し、文化としての障害、障害者として生きる価値に着目する。」(第1章 p.11)

ここでキーになっているのは、医療、社会福祉、特殊教育といった既存の障害に関わってきた学問からの解放・脱却であり、社会や文化と障害を持つ人との関わりを、障害を持つ人の視点から分析するという点であろう。本書評では、各章の内容を紹介し、「障害学」が具体的にどのような新しい問題、視点を提起しようとしているのかを明らかにするとともに、「障害学」の今後の可能性について論じたい。

### 2 本書の概要

本書は、10章で構成されている。

第1章「障害学に向けて」(長瀬修)は、なぜ「障害学」という視点が必要なのかを主題に、英米における障害学の現状の紹介や、我が国で障害学を提唱するに至った経緯が記されている。まず障害学の理論的成果として、社会モデルの成立を取り上げている。社会モデルとは、従来の個人モデルや医学モデルとは異なり、障害の問題は、自分の身体にあるのではなく、障害者を排除する社会が生み出したとする視点によって形成されている。よって、問題の解決は、障害者個人への介入ではなく、社会・環境の変化によってもたらされなければならないと指摘するものである。さらに社会モデル成立以降の研究動向を紹介している。本章ではそれに加えて、我が国において必ずしも「障害学」として意識されてこなかったが、それに通じる論争や「ろう文化運動」といった実践を紹介し、「障害学」が今後発展していく可能性を指摘している。

第2章「障害，テクノロジー，アイデンティティ」(石川准)は，被差別者としての障害者のアイデンティティ(存在証明)の問題を論じている。常に存在証明を要求する近代社会において，既存の価値体系に価値づけることが困難な障害者がとりうる5つの方法を示している。この5つの方法は，大別すれば，既成の支配的な存在証明の体系に従属する戦略と，既成の価値の相対化と価値増殖をもたらすかもしれない新しい価値を創造する戦略(「価値の取り戻し」「存在証明からの自由」)に分けることができる。そして後者の戦略には，アイデンティティ問題を解決する手段という意味を超えて解放と共生の思想へと昇華する可能性を含むと論じている。だが後者の戦略をとるためには，これまで信じていた(信じ込まされていた)価値体系を捨てて，「心を作りなおす」プロセス，命がけの「感情管理」が必要になる。最後に，テクノロジーの進展が，障害者のアイデンティティ問題に与える両義的な影響を論じている。ユニバーサル・デザイン，バリア・フリー，アクセシビリティをもたらすテクノロジーは，障害者が同化しやすい社会にデザインしなおす点で，障害者を健常者社会に同化させる試みであり，障害者の固有の文化を奪う側面がある。しかし一方でテクノロジーは，障害者が自らの言語や思想を紡ぎ出す上で有効な道具となり得る側面があり，思想(文化形成)とテクノロジーを排他的にとらえる単純な図式ではとらえることができないことを指摘している。

第3章「自己決定する自立」(立岩真也)は，まず「自立」や「自立生活」という言葉が，1970年代アメリカの自立生活運動(Independent Living Movement)に影響を受けた訳語であるという一般的言説を否定し，我が国の障害者運動の歴史においても，1970年以降アメリカと同様の運動があったことを指摘して

いる。こうした歴史的事実が抹殺されたのは，「自立生活」を訴えた障害者運動とは直接的なつながりのない研究者・専門家が論文で「自立生活」を論じたからであり，さらに専門家批判をする障害者運動との政治的対立という側面があったことを指摘している。次に，「自立」と「自己決定」の意味づけについて，日本においては，単純に肯定するのではなく，そこに懐疑やためらいがあったことを指摘している。まず，「自己決定すること」は常によいことではなく，第一義的でもない。決定しないことの快という側面や決定したくないことの決定を強制される不幸という側面を見落としており，決定できることが人間としての存在要件ではない。しかし，一方で「自己決定」は以下の点で肯定される。第一に，「決定しない決定」も含めて，生き様を決定すること自体が，その人の存在を構成するものだからである。第二に，自分にとってのよい状態は自分が知っており，他人の利害から自分生活を防衛するためにも「自己決定」が必要である。このように「自己決定」は，「なにより，ではないが，とても，大切なもの」として位置づけられることを指摘した上で，最後に「自己決定」や「自立」を教育し，支援する際に生じるパターンリズムの問題を論じている。

第4章「『障害』と出生前診断」(玉井真理子)は，出生前診断が必ずしも選択の人口妊娠中絶(障害児の出生を回避するための中絶)を前提として行われるものばかりではないが，選択的人口妊娠中絶の問題が出生前診断を語る上で不可避な問題であるとしている。遺伝子レベルでの検査による診断がなされても，必ずしも治療や予防に結びつかず，選択的人口妊娠中絶にのみ結びついているものがあるのである。そうした検査や中絶は，生まれてくる障害者「本人の不幸」と「家族の負担」によって正当化されているが，その背後には新優生学にみられる社会

防衛的思想が根強く存在していることを指摘している。さらに、仮に治療や予防可能な検査であってもそれを肯定することは、障害はない方がよいとする否定的な価値を前提にしているとの問題提起を行っている。

第5章「優生思想の系譜」(市野川容孝)は、優生学の根底にある障害全般や治癒不能な疾患一般に対する敵意と不寛容がいかにして生まれ、正当化されてきたのかを見極め、その上で、これらに対抗しうる別の価値観を模索するということが、障害学の課題の一つであるとしている。まず古代ギリシャのプラトン、アリストテレス、ヒポクラテスを取り上げ、個の前にポリスが存在するという全体主義が、身体の価値をポリスにとって有用か否かで判断することにつながり、優生政策を正当化したことを指摘している。次にユダヤ教とキリスト教を取り上げ、古代ユダヤ教においては病や障害は道徳的な罪を犯したものに対する神の罰と解釈されていたが、イエスはその解釈(意味付け)を、すべての人が「原罪」を負っているとするので破壊したと述べている。このことによりキリスト教は、優生思想に対抗しうる思想的基盤となりえたと指摘している。次に近代の社会契約説を取り上げている。社会契約説は、古代ギリシャの政治哲学を逆転させ、国家より個人を出発点とする個人主義に基礎を与えた。とすれば古代ギリシャ流の優生思想は根拠を失うことになるが、新たな全体主義(自然状態における淘汰の肯定)と、さらには個人主義自体が、優生思想に新たな正当化の根拠を与えたと論じている。自立能力をもつ者には自由を与え、自立できず他人の理性に依存しなければならないものは、「低価値者」として強制的な優生政策の対象となったのである。そして、このような正当性を具備した優生思想は、国家が国民の生活を管理する福祉国家において具体的な政策として展開

が可能になる。つまり近代社会における優生思想は、「自然」「近代的個人(主体)」「福祉国家」という一見相反するモメントによって支えられていると分析している。最後に、優生思想に対する批判的検討は、これら三つのモメントの否定ではなく、暴力装置化を防ぐ運用の問題であり、キリスト教に代わる他者の尊厳の形而上的な基礎付けの探求が課題であると指摘している。

第6章「ろう文化と障害、障害者」(森壯也)は、アメリカの障害学に影響を与えている「ろう」とはいったい何なのか、「ろう文化」が障害学に何を問いかけるのかを論じている。まずろう者を「日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者」とした上で、「耳が聞こえない」から「ろう」のではなく、そうした外見=身体的条件づけと切り離されたところに、言語的・文化的な「ろう」が成立していることを指摘している。その上で、過度の「ろうナショナリズム(中心化)」が、難聴者や中途失聴者を周辺に追いやるのではという主張に対して、ろう者のコミュニティおよび文化を形成する要素としての言語の重要性を論じている。ろう者は手話という言語により世界の切り分けをしており、言語の問題は中心-周縁という問題ではなく、Aか非Aかというオントロギカルな問題である。両者をつなぐためには、聴者の読み手にわかるように「ろう」を書記言語に直していく作業が求められており、その作業が「ろう文化」を自閉的にせず、「障害学」へつながることを指摘している。

第7章「聾教育における『障害』の構築」(金澤貴之)は、社会のマジョリティを構成する聴者が聾をどのように社会的に構築しているか、特に教育の場に焦点を当てて論じている。まずマスメディアにおいて、手話は聾者同士で使用される言語として描かれるのではなく、聴

者が「聴覚障害者」と通じ合うため、助けるためのコミュニケーションツールとして描かれ、聾が「克服すべき状態」として規定されている点を指摘している。さらに聴者中心の専門家・教育者によってもたらされた口話法による教育も、聾やしゃべれないことを否定的に見る聴者の価値観によって擁護されてきたのであり、手話は口話教育を障害する要因として禁止されてきたと述べている。そして近年の口話教育の変化もまた、聴者の価値観に基づいており、聴者により「障害」が構築され続けていると論じている。

第8章「異形のパラドックス」(倉本智明)は、障害者の社会参加を阻む社会的障壁を除去することを障害者運動の課題と見る「平等派」に対して、障壁がなくなっても健常者とは異なる身体が残る以上、この独自性に目覚め、そこを出発点とする「差異派」の主張を取り上げ、障害をポジティブに語ることの可能性を論じている。まず、日本脳性マヒ者協会青い芝の会の思想と行動を取り上げている。青い芝の会は、1960年代後半から70年代にかけて、障害者の内なる「健全者幻想」と闘い「脳性マヒ者としての真の自覚」を求める運動であった。「健常者文明」への参入を求めるのではなく、これを否定し、脳性マヒ者の身体とその行為にポジティブな意味を与える文化、コミュニティを創造しようとした。青い芝の運動自体は、新たな文化の拠り所を明示できないまま求心力を失ったが、今日では「運動」という枠を超え、さまざまなかたちでの文化への取り組みとして深化されている。その例として、障害者プロレス「ドッグレッグス」と「劇団態変」を取り上げている。最後に、「差異派」の課題を二つ提起している。一つは、健常者による一方的な差異化=意味化の不当性の告発である。この点では、「ドッグレッグス」や「劇団態変」は、青い芝

の活動を方法論的に革新したと言える。もう一つは、抑圧された意味の顕在化=オルタナティブな価値の創造である。そしてこの課題に答える試みとして、「劇団態変」が障害者の差異化する身体の上に主体的な意味を構築しようとしていることを評価している。

第9章「歴史は創られる」(花田春兆)は、歴史と文学の分野における障害学の可能性を論じている。『古事記』のヒルコ、七福神、福助、クエビコなどの神話や伝承文学に登場する障害者が、「まろうど」(稀人)として扱われていたとの指摘や、さらに物語の語り手の多くが琵琶法師などの障害者であったことによる影響、近世の文学にも多くの障害を持ったヒーローが登場していることを語り、歴史や文学の分野における障害学の取り組むべき課題を指摘している。

第10章「障害学から見た精神障害」(山田富秋)は、精神障害における「固有文化」の可能性を論じている。まずこれまでの精神医療の隔離収容がもたらした問題を論じ、その上でイタリアの精神医療改革を例に挙げながら、「医療モデル」から「社会モデル」に転換することの意義を述べている。最後に、作業所やセルフヘルプグループが医療や常識のスティグマに対抗する可能性があることを指摘している。

### 3 「障害学」が投げかけたもの

本書において「障害学」が問いかけた視点は何だろうか。それは「あとがき」で触れているように「障害の文化」の持つ意味であると思われる。近代の平等主義は、障害者に健常者と同等の機会的平等を保障し、健常者社会への統合化を推進しようとする。しかし統合化された社会に待ちうけている価値基準は、障害者を排除してきた能力主義に他ならない。よって「障害の文化」を豊かにすること、差異に意味を与え返すことが障害者の存在証明に欠くことができ

ないという主張である。しかし差異を主張しつづけることは、単なる既存の価値への破壊の論理に留まりかねない危うさも有している。8章で倉本が述べているように、不当性の告発に終わらず、新たな価値の創造ができるのかが、最も重要な課題であろう。さらにいえば、2章で石川が述べているように、差異に価値があるという主張は、とすると差異の縮小や克服を目指す障害者への社会的支援と矛盾することになる。パリアフリーなど共生のインターフェース作りに対して拒否し、孤立主義に向かってしまえば、不当性の告発すら共感を得られないものになる。「障害学」はまだ始まったばかりである。最初から答えの用意されている学問はない。本書で提起された数々の論点はこれまでも多様な場で論じられてきたことであるが、ようやく「障害学」という共通の場を得て、相互の連関を持つ問題として論じられるようになったのである。

評者は、「障害学」が脱却すべきと論ずる既存の学問「社会福祉」に身を置いている。本書の中での「社会福祉」のとらえ方は、あまりにもステレオタイプに規定されている観があるが、「社会福祉」が障害者のすべての問題を取り扱うという錯誤がこの業界にあることも否定できない。「社会福祉」という制度が有している権力性を考えるならば、より謙抑的にならざるを得ないであろう。障害者を保護し、パターンリスティックにすべてを代弁する専門家の学問であってはならないのである。誤解を恐れずに言えば、「社会福祉」は、社会がどこまで他人の生に関わることができるのか、関わるべきなのかを探求する援助者の学問である。そして援助する立場の障害者を含む援助者の論理を探求する過程において、「障害学」と切り結ぶことができるのではないかと。読後にそうした感想を強く感じた。

(石川准・長瀬修編著『障害学への招待』明石書店、1999年3月、321頁、定価本体2800円＋税)

(いわさき・しんや 法政大学現代福祉学部専任講師)

色摩力夫著  
『フランコ  
スペイン現代史の迷路』

評者：川成 洋

スペインのフランコ(1892～1975)といえば、ヒトラーやムッソリーニと並ぶ「ファシスト」というのが通り相場であるのだが、彼をファシストと断定するのはいささか無理があるのではあるまいか(もっとも、「ファシスト」という用語を政敵を誹謗するための侮蔑用語ではなく、厳密に定義しておかねばならないが)。また「独裁者」としてもフランコは、後二者と比較すると、毀誉褒貶を含め、かなり小粒な感じが否めない。

かく言う私も、実は、「フランコのスペイン」を体験したことがある。私がはじめてスペインの大地を踏んだ1969年、たまたまマドリードの闘牛場に行ったとき、タイミングよくというべきか、フランコの闘牛見物とかち合ってしまった。正門のゲート付近は、厳めしい武装警官や治安警備隊、それに騎馬警官たちでぎっちりと固められ、さらにその外側は取り巻き連中で埋め尽くされていた。蟻の這い出る隙もない、とはこのことだったのか、と思ったり、「フランコをピストルで射止めようとしてもその射程距離に入れない」と何かの本で読んでいたが、実